

便利な出張所をご利用ください

問 総合窓口課 ☎内線1622、1623

3月、4月は住所等の異動で市役所の窓口は大変混み合いますので、ぜひ出張所をご利用ください

各出張所で一部の証明書発行業務を行っています

- ◆取扱い業務
 - ・印鑑登録申請(エスカード出張所のみ)
 - ・印鑑証明書・住民票・戸籍等に関わる証明書発行
 - ・税務証明発行(※土・日曜日は取り扱いなし)…課税(所得)証明書、固定資産評価額証明、公租公課証明、資産証明、納税証明、軽自動車納税証明



	エスカード出張所 ☎872-8234	奥野出張所 ☎875-1133	三日月橋出張所 ☎874-1340
所在地	牛久町280番地(エスカード牛久ビル2階エスカードプラザ内)※地下駐車場完備	島田町2700番地1(奥野生涯学習センター内)	庄兵衛新田町210番地3(三日月橋生涯学習センター内)
取扱時間	午前10時～午後7時 ※水曜日・月末・年度始・年度末は午後5時15分まで ※税務証明は午後5時15分まで	午前8時30分～午後5時15分	
定休日	祝日および年末・年始・エスカード牛久ビル店休日	奥野生涯学習センターの閉館日、祝日および年末・年始、第2・4月曜日(祝日の場合は翌日)	三日月橋生涯学習センターの閉館日、祝日および年末・年始、第2・4月曜日(祝日の場合は翌日)

※ひたち野うしく郵便局でも、一部の証明発行業務を行っています(取扱時間:平日午前9時～午後4時)。出張所とは取扱い業務が異なりますので、詳しくは総合窓口課までお問い合わせください。

市県民税(住民税)、所得税の申告はお済みですか

問 税務課 ☎内線1056～1059

平成31年度(平成30年1月から12月末日までに得た所得)の
申告受け付けは **3月15日(金)まで** ※土・日曜日を除く。

受付時間 午前8時45分～午後4時(開場:午前8時) **受付場所** 市保健センター研修室(2階)

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度^(※)に該当する方で、確定申告書を提出しない方は、市県民税の申告により各種所得控除を受けることができます。

※公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありませんが、次の場合には申告が必要になります。

- ◆所得税の還付を受ける場合。
- ◆確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合。
- ◆所得税の確定申告が必要のない場合であっても、市県民税の各種所得控除を受けるためには、市県民税の申告が必要となります。